

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会 議 年 月 日	令和 7 年 2 月 27 日（木曜日）		
開 会	午前 11 時 33 分	閉 会	午後 12 時 2 分
場 所	市役所本庁舎 7 階 第 1 委員会室		
出席分科員 （8 名）	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加嶋 辰史 委 員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 長 補 佐 毛 利 元 議 事 係 主 事 福田 佳菜		
出席説明員	【健康こども部】 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭センター所長 森田 誠一 こども家庭センター所長補佐 山 根 径 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 竹内 大 健康づくり推進課長 西尾 靖子 健康づくり推進課健診推進室長 小森 里美 健康づくり推進課課長補佐 初田 亮平 生活安全課長 福政 民栄 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前 11 時 33 分 開会

【健康こども部】

- ◆勝田鮮二分科会長 皆さんおそろいですので、始めていききたいと思います。それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算所管に属する部分について御説明させていただきます。令和 7 年度当初予算事業別概要によって説明させていただきます。事業別概要書 120 ページ下の段です。ひとり親家庭児童生徒小・中学校入学支度金、予算額 130 万円です。この事業は、小・中学校へ入学において教材費等の購入で家計への負担軽減を図るためにこの給付を行います。金額といたして対象児童 1 人当たり 1 万円を支給します。対象者としまして、小・中学校に入学する児童生徒がいるひとり親家庭で前々年及び前年の所得税非課税世帯者としております。令和 6 年度までは前々年が非課税者のみを対象としておりましたが、令和 7 年度より前年の所得税非課税者にも対象を拡大させていただきました。予算内訳といたしまして小学生分 44 人分、中学生 86 人分、計 130 人分、130 万円を計上しております。財源といたしまして教育福祉振興基金を充当しております。

続きまして 122 ページ上段、不妊治療費等支援事業費、予算額 3,186 万 8,000 円、同じく 123 ページ上段、特定不妊治療助成事業費予算額 500 万円です。この 2 つの事業につきましては、不妊治療費に対する助成で令和 4 年度より不妊治療費に関しましては、医療保険適用となりましたが、保険診療と併せて行う先進治療や医療保険適用回数超過による自己負担となる治療につきまして、県の助成に加えて市独自の助成を行っております。昨年度より助成回数を拡充するなどにより令和 7 年度は増額して計上させていただいております。

122 ページ分につきましては、県の事業になっております。令和 6 年度当初予算より約 820 万円、123 ページ分が市の独自の上乗せとして 150 万円を増額して要求させていただいております。こども未来課、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。幼児保育課の所管に属する事業について説明させていただきます。まず、最初に事業別概要書の記載内容について一部訂正をお願いいたします。127 ページ上段の保育体制強化事業費です。こちらの事業の概要欄の一番下の令和 5 年度の事業実績につきまして、今、記載が保育支援者配置 20 か所となっているところを 11 か所と、続いて見守り等配置 11 か所となっておりますところを 2 か所、それで令和 5 年度は保育支援者配置 11 か所、見守り等配置 2 か所という数字に訂正をお願いいたします。訂正してお詫び申し上げます。

それでは事業の説明に移ります。事業別概要書 125 ページ上段を御覧ください。私立保育園運営費でございます。この事業は私立の保育園、認定こども園、小規模保育事業所、子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園へ運営費を支給するものでございます。令和 7 年度には津ノ井保育園、松保保育園、久松保育園、鳥取あすなろ保育園の 4 園が保育園から認定こども園への移行を予定されております。支給対象となる市内の施設は、私立の保育園が 7 園、認定こども園が 25 園、小規模保育事業所が 12 園、新制度移行済みの幼稚園が 3 園の計 48 園となります。

事業費につきましては、61 億 8,302 万 2,000 円を計上しております。財源の内訳は国の補助が 29 億 6,511 万 8,000 円、県の補助が 15 億 2,859 万 7,000 円、その他の負担金として保育料

が3,743万3,000円、一般財源が16億5,187万4,000円となっております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田でございます。事業別概要書128ページ上段を御覧ください。子育て支援短期利用事業費でございます。この事業は仕事・疾病・家庭等の事情等で子供の養育が一時的に困難となった御家庭に対しまして、平日、夜間、休日などに日帰りや宿泊を伴う一時的な養育、保護を行うことで保護者の負担軽減を図る事業でございます。事業の内容といたしましては、宿泊を伴う一時預かりを行うショートステイ事業、平日の一時預かりを行う平日日帰りステイ事業、平日、夜間、休日の一時預かりを行うトワイライトステイ事業、それから子供の養育方法や関わり方について支援が必要な親子を短期入所させ、支援を行う親子入所支援事業、また、事業を行う施設の支援といたしまして、子育て短期支援事業の専従職員の配置に要する費用について支援を行う専任人員配置支援事業でございます。

予算の内容といたしましては、事業を行う鳥取こども学園、青谷こども学園、里親への委託料及び保育料として289万6,000円、事業を行う施設への専従職員の配置を行う鳥取こども学園への補助金として649万7,000円、合わせて939万3,000円となっております。財源といたしましては、国県支出金が592万2,000円、それからその他の利用者負担金でございます。49万6,000円、それから一般財源が297万5,000円となっております。

次に、続きまして事業別概要書の129ページ上段を御覧ください。妊娠・出産包括支援事業費でございます。この事業は産後の家族等からの十分な援助が得られず、体調不良や育児不安等がある生後1歳未満の乳児と母親を対象として宿泊型のショートステイ、日帰り型の母子デイサービス及び訪問型の母子アウトリーチを行い、保健指導や育児相談、育児手技等のケアを病院や助産所施設等に委託して提供する産後ケア事業を行うものでございます。予算の内容といたしましては、実施事業者への委託料として1,458万円、産後ケア施設・整備事業補助金として150万円、その他事務費として9万8,000円、合わせて1,617万8,000円となっております。財源内訳といたしましては、国県補助が1,093万5,000円、一般財源が524万3,000円となっております。こども家庭センターの説明は以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 こども発達支援センター平戸です。事業別概要書137ページ上段、若草学園改築事業費でございます。予算額は1,472万8,000円を計上しております。この事業は児童発達支援センター若草学園の改築整備を行い、発達支援の必要な児童に対する環境を整えるため実施するものでございます。令和7年度は基本設計、地質調査及び児童発達支援センター機能充実の検討を行うための有識者等との意見交換会などを行うことによりまして、より安全・安心で支援の必要性に合った療育環境の整備に努めるものでございます。財源としましては、その他財源といたしまして公共施設等整備基金繰入金834万5,000円と一般財源638万3,000円でございます。

続きまして事業別概要書138ページ上段を御覧ください。インクルーシブ教育システム推進

事業費でございます。予算額 966 万 6,000 円を計上をしております。この事業は特別な支援を必要とする可能性のある子どもに対して、就学前から切れ目のない支援体制を図るために就学相談員の配置ですとか、体制整備、小集団活動等事業内容そちらに書いてございますものを計上させていただいておりますが、新たに事業内容にインクルーシブ教育推進相談員（仮称）でございますが、この配置を新たに追加しております。

主な内容としまして、小・中・義務教育学校の特別支援学級や通常の学級に在籍される学習や生活上の配慮が必要な児童生徒に対し、学校内の校内支援体制に対する支援や学校内の教育相談の充実を図ることで支援を必要としている児童生徒一人一人の課題に応じた支援が提供できるように、市内の小・中・義務教育学校に出向き、学校の特別支援教育の体制に対する相談に応じていく相談員としまして配置を考えたものでございます。財源としましては、国庫補助としまして教育支援体制整備事業費補助金の 62 万 2,000 円と、あとは一般財源の 904 万 4,000 円となっております。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 光浪副所長。

○光浪佐紀子保健所副所長兼保健総務課長 保健総務課光浪です。事業別概要書 139 ページの下段、中山間地域の医療人材確保対策事業費です。予算額は 84 万円です。中山間地域の医療提供体制を維持していくため、地域の多様なニーズに対応できる総合診療医の確保に力を入れていく必要があります。令和 6 年度から県が地域医療に貢献する人材育成等目的として鳥取大学医学部に寄附講座として設置をしている地域医療学講座において取り組んでおります。具体的には総合診療医育成強化専門員を配置しまして、臨床研修医のリクルート活動、専攻医の指導強化、関係病院と連携した研修等に取り組み、総合診療医の育成確保を図っております。この県の事業に対して本市も 6 年度から関係する 7 町とともに事業費の一部を負担し支援をしております。7 年度も継続して支援をするものです。事業費の内容としましては県が実施する総合診療医確保対策強化事業費への一部負担として、専門員の人件費、活動費 1,200 万のうち、県が 2 分の 1、残りの 2 分の 1 の 600 万円を 8 の市町で負担をします。市の負担額といたしまして 75 万円を計上させていただいております。またこの県の負担金のほかに 7 年度は鳥取大学医学生に向け、鳥取市立病院の総合診療専門医等と連携しまして、東部圏域での医学生体験事業を実施するものです。普段は県西部で活動することの多い鳥大医学生に東部圏域での学びや遊び、地域との交流の機会を提供しまして、東部の中山間地域の魅力を知っていただき、地域とのつながりをつくることで、将来東部圏域で働く総合診療医の確保につなげたいと考えています。予算の内訳は学生 3 名分の旅費等 9 万円を計上しております。合わせまして 84 万円の予算額、全額一般財源となっております。説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。事業別概要書の 142 ページ下段を御覧ください。風しん対策特別推進事業費です。これは風しん及び麻しんの抗体化検査に係る経費でございます。妊娠初期の人が風しんに罹患すると出生児が先天性風しん症候群になる恐れがあり、妊娠を控えた女性や配偶者、家族等周囲にいる者の感染防止が重要であることから、抗体化検査を実施し、免疫の低い人に対しては予防接種を進めているところです。また、麻しんにつきまし

ては、妊娠中の人が罹患すると流産のリスクが高くなることから、新たに令和7年度から麻しんの抗体検査を実施します。対象者は妊娠を希望する女性及びその配偶者や同居者としておりまして、現在、実施しております昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの男性を対象とした風しん抗体化検査は今年度6年度末で終了いたします。

予算額は246万3,000円で財源は国からの補助が122万6,000円、その他財源が20万3,000円、残りの103万4,000円が一般財源となっております。なお、その他財源の内訳は、衛生事業許可等手数料が6,000円、中核市負担金が19万7,000円でございます。以上、保健医療課です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。事業別概要書143ページ上段を御覧ください。施設管理費です。これは市民の健康づくりの推進、自主的な保健活動の振興を目的として設置しております用瀬、佐治、気高、鹿野、国府にあります保健センターの維持管理のための経費となります。令和4年度の予算額は6,139万4,000円を予定しております。財源内訳としましては国県支出金が90万2,000円、地方債120万円、その他財源、こちらは施設使用料や公共施設等整備基金、光熱水費等の負担金になりますが、こちらが1,102万8,000円、一般財源は4,826万4,000円となっております。

事業の内容としましては、気高保健センターの指定管理料が3,723万7,000円、そのほか用瀬、佐治、鹿野保健センターの保守など施設管理費が351万7,000円、各保健センターの光熱水費、燃料費、修繕費等が1,915万6,000円、そのほか土地・車両など借上料で140万円となります。合計で事業費は6,139万4,000円となります。市民の健康づくりの推進、地域等での自主的な保健活動を推進していくためにも引き続き各保健センターを適切に維持管理していきたいと考えております。

次に同じページになります下段健康診査費です。これは健康診査がん検診等を実施するための経費となります。各種検診につきましては、医療機関で受検をします個別検診と公民館や保健センターなどに検診車を設置して行う集団検診を実施しております。受診率につきましては事業別概要書の事業の実績にもお示ししておりますが、少々伸び悩んでおるところでございますが、検診を受けやすい環境としまして、節目の年齢にがん検診の無料クーポン券を配布をしたり、ウェブでの検診の申込み、それから休日検診の実施、身近な公民館やスーパー等の駐車場に検診車を設置しての集団検診の実施などに取り組んでいるところでございます。事業費は4億4,681万9,000円で、内訳としましては会計年度任用職員3名の人件費1,326万4,000円、検診に係る経費、こちらは医療機関等に支払う委託料になりますが、4億1,619万3,000円、受診券等印刷製本費や郵送料、事務費等で1,736万2,000円となります。

財源の内訳としましては、国県支出金が1,231万9,000円、その他の財源、こちらは後期高齢者健診の負担金諸収入になりますが、5,278万5,000円、一般財源が3億8,171万5,000円となります。引き続き、がん検診の重要性であるとか、正しい知識の普及啓発、検診を受けやすい環境整備に取り組んで検診の受診の推進を図ってまいりたいと思っております。健康づくり推進課、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 福政課長。

○福政民生生活安全課長 安全課福政です。事業別概要書の 146 ページ上段を御覧ください。野良猫不妊・去勢手術費補助金です。平成 24 年の動物愛護法の改正により、駆除を目的とした猫の安易な引取りができなくなった影響もあり、結果として野良猫は地域で増え、苦情や相談への対応に苦慮している状況にあります。このため、本事業では動物愛護法や鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき、猫の収容引取り数の削減などを目標として、野良猫の過剰な繁殖を抑える対策の 1 つとして、不妊・去勢手術に要した費用の補助を行っているものでございます。長年、不妊・去勢手術を行った方に対して 1 頭につきオス 1 万円、オス 1 万 5,000 円を上限として助成するもので、令和 6 年度から補助率が 70%～100%、メスの上限額が 1 万円～1 万 5,000 円に拡充されております。また、財源の内訳ですけれども、その他の財源としてクラウドファンディングにより 160 万円を予定しておりますけれども、令和 5 年度のクラウドファンディング開始から毎年度目標額を達成しているところでございます。

次に事業別概要の 146 ページの下段の動物愛護管理推進事業費を御覧ください。本事業は狂犬病予防法や動物愛護法などに基づき、動物の収容や収容動物の管理・譲渡、適正飼養の普及啓発のほか、動物取扱業者や特定動物飼養業者への指導を行うものです。具体的には狂犬病予防技術員の雇用であるとか、放浪犬の捕獲・抑留、負傷動物の保護、収容施設である犬管理所の運営であるとか、あと、関係機関やボランティアなどと連携した犬猫の譲渡の促進、動物取扱業者の登録許可や立入指導などを実施しているものでございます。予算額は 1,525 万 1,000 円で財源の内訳はその他財源として、動物取扱業登録等の手数料や中核市関連事務県負担金による 380 万 8,000 円、残り 1,144 万 3,000 円が一般財源となります。生活安全課の関係は以上になります。

◆勝田鮮二分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。もう 1 点、債務負担行為のほうの御説明抜けておりました、申し訳ありません。事業別概要 297 ページのほうで御説明をさせていただけたらと思います。先ほど御説明しました若草学園の改築事業費でございます。目的等はそこに書いてあるとおりでございますが、令和 8 年度に 7 年度に行いました基本設計業務に加えて、令和 8 年度には実施設計業務っていうことで予定しております。その債務負担行為を上げさせていただいたところでございます。限度額 1,298 万 2,000 円、財源内訳としまして起債のほうは 1,160 万円、一般財源を 138 万 2,000 円として上げさせていただいているところでございます。説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 なしということであります。

議案第 23 号令和 7 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆勝田鮮二分科会長 引き続きまして議案第 23 号令和 7 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付

事業費特別会計予算について説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。議案第 23 号令和 7 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計について御説明させていただきます。事業別概要書 333 ページ下の段です。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計について御説明させていただきます。事業別概要書 333 ページ下の段です。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算額 1,330 万 7,000 円としております。この事業は、ひとり親家庭の経済的な自立等を目指して大学、専門学校の授業料等の就学資金の貸付けを行っているものです。予算要求の内訳といたしまして貸付金が 904 万 4,000 円、システム管理、郵券料等事務費が 257 万 4,000 円、国への償還金 168 万 9,000 円、合計 1,330 万 7,000 円を計上しております。財源といたしまして、貸付金元利収入 947 万 1,000 円、繰越金 125 万円、雑入 1 万 2,000 円、一般財源 257 万 4,000 円を充当しております。

続きまして 338 ページになります。令和 7 年度の債務負担行為の概要について御説明させていただきます。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費、限度額を 2,761 万 8,000 円、期間としまして令和 8 年度～令和 12 年度としております。目的の欄に記載しておりますが、この事業の目的といたしまして、1 つは令和 7 年度新たに大学等入学された後で申請される場合、もう 1 点は令和 8 年度以降に大学等進学されるのに令和 7 年度中に貸付けの申請をされた場合、どちらも令和 8 年度以降の貸付けに対して令和 7 年度中に貸付け決定をすることによって支出が発生することから、債務負担行為の設定をお願いしているものです。説明のほう以上になります。

◆勝田鮮二分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 加嶋です。本日配布の資料と一般財源のところが 1,000 円だけ数字が違っていて、この事業別概要書の四捨五入の差分なのか、257 万 4,000 円のところが本日の資料は 257 万 5,000 円となっていて、ただの誤植なのかと確認します。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 未来課小野澤です。事業別概要書に掲載しておりますのは、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費として 1,330 万 7,000 円で、あと、予備費として 1,000 円計上しておりますけども、そちらにつきましては事業別概要書のほうには掲載しておりませんので、そちらにつきまして 1,000 円の差が生じております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。それでは以上で健康こども部に関する部分を終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を閉会します。御苦労さまでした。

午後 12 時 2 分 閉会

令和 7 年 2 月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和 7 年 2 月 27 日（木）

10：00～

場所：本庁舎 7 階第 1 委員会室

健康こども部

―――《福祉保健委員会》―――

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 28 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・ 議案第 43 号 鳥取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について
- ・ 議案第 51 号 鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
- ・ 議案第 52 号 鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について
- ・ 議案第 53 号 鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び
鳥取市認定こども園に関する条例の一部改正について

3 報告

- ・ 報告第 3 号 専決処分事項の報告について

4 その他の報告

- ・ 令和6年度ひきこもり実態調査の結果について（保健医療課）
- ・ 「令和7年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）」に係る市民政策コメントの実施について（生活安全課）

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：説明】

- ・ 議案第11号 令和7年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第23号 令和7年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算